

第3次紀の川市長期総合計画 策定方針

目次

1. 総合計画策定の趣旨
2. 総合計画策定の時期
3. 総合計画の構成と計画期間
4. 計画策定にあたっての基本的な考え方
5. 市民参画の機会
6. 策定体制
7. 策定スケジュール

1. 総合計画策定の趣旨

本市では、平成30年に、まちづくりの最上位計画として、第2次紀の川市長期総合計画(以下「現行計画」という。)を策定し、本市が持つ優れた魅力を積極的に生かし、市民と行政が力を合わせてともに目指す本市の将来像を「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」と定めるとともに、将来像の実現に向けて様々な取組を進めてきました。今回、現行計画が、令和8年度をもって最終年を迎えることから、令和9年度を初年度とする8年間のまちづくりの方針として、第3次紀の川市長期総合計画(以下「次期計画」という。)の策定を進めます。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(デジタル田園都市構想総合戦略)は、多分野にまたがる取組が多く、総合計画に位置付けられる長期スパンでのまちづくりと共に通ずる考え方を有している特徴があります。今回、第2期紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「現行戦略」という。)も、令和8年度をもって最終年を迎えることを踏まえ、より実効性のある市政運営の指針とするため、また市民に向けてまちづくりのビジョンを明確に示すために、次期計画と紀の川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に策定するものとします。

2. 総合計画策定の時期

令和7(2025)年4月より、現行計画の検証及び社会経済動向の把握などの基礎調査を実施し、令和8(2026)年度中に計画を策定します。

3. 総合計画の構成と計画期間

総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画であり、基本構想と基本計画で構成します。また、毎年度の具体的事業等を掲げる実施計画も策定します。

(1) 総合計画の構成

① 基本構想

本市の進むべき方向と将来像を明確にした上で、目指すべきまちの状態を示します。具体的には、本市の将来像、分野ごとの方向性などを定めます。

② 基本計画

基本構想に基づき、まちづくりの目標ごとに現状と課題を明らかにした上で、各施策の取組方針及び成果指標を示すとともに、各施策・事業の具体的な取組の方向性を定めます。

③ 実施計画

基本計画に掲げられた施策・事業を計画的かつ効果的に実施するための計画を定めます。施策・事業の進捗状況や成果の達成状況を踏まえて、毎年度ローリング方式で計画の見直しを行います。

(2) 計画期間

次期計画の計画期間は、基本構想を令和9(2027)年度から令和16(2034)年度を目標とする8年間とし、基本計画は、令和9(2027)年度から令和12(2030)年度の4年間を前期、令和13(2031)年度から令和16(2034)年度の4年間を後期とする。実施計画は、令和9年度(2027年度)から令和11(2029)年度の3年間を計画期間とし、毎年度ローリング方式で計画の見直しを行います。

4. 計画策定にあたっての基本的な考え方

次期計画の策定にあたり、本市におけるまちづくりの最上位に位置付けられる計画にふさわしいものとするために、次の視点を踏まえて取組を進めていきます。

(1) 市民参加と共創による開かれた計画

まちづくりに対する市民の意見を反映するため、様々な市民参加の機会を設け、次期計画に対する市民の声に耳を傾けながら、市民と共に次期計画の策定を進めます。

(2) 市民にとって分かりやすく、親しみやすい計画

市民にとって分かりやすく、親しみやすい計画となるよう、市民の立場に立って計画の内容及び構成を検討します。広く市民に次期計画に触れてもらうため、各世代にとって分かりやすい計画とします。

(3) 現行計画の検証と継続的な改善

現行計画期間9年間及び現行戦略期間6年間の取組の成果と課題を十分に検証するとともに、検証結果を踏まえ、現行計画で掲げた将来像の実現に向けて進めてきた取組をより一層発展させていくような計画とします。

(4) デジタル社会や人口減少社会などの社会経済の動向を踏まえた計画

人口減少や少子高齢化、そして、それに伴う地域の過疎化・空洞化、地球温暖化による気候変動、自然災害の頻発・激甚化、急速なDX化の進展・AIの発達など、急速に変化する社会経済の動向を踏まえた計画とします。加えて、持続可能なまちの実現に向け、官民連携によるまちづくりに資する計画とします。

(5) 実効性のある計画

基礎調査の結果など、客観的なエビデンスに基づき計画の策定を進めます。また、計画策定後における取組では、担当部課が自主的に課題に気付き、市民目線に立った成果重視の行政運営により、予算・組織の編成との連動が図れるよう、行政評価制度の仕組みの再構築に取り組みます。

5. 市民参画の機会

次期計画の策定にあたり、計画策定の段階で様々な市民参画の機会を設け、より多くの意見を計画に反映します。

(1) 市民意識調査

高校生や若者も含めて幅広く市民のまちづくりに対する意見を把握するため市民意識調査を実施するとともに、既に実施されている市民を対象とする調査結果も整理、活用することで、市民の意見及び地域の意見を次期計画に反映します。

(2) ワークショップ

市民と共に本市の将来像や本市が目指すべき方向性を考え、議論する機会を設定します。また、これから本市を担う世代からの意見も聴取するため、中学生を対象にこども未来会議も開催し、あらゆる世代の市民の意見を次期計画に反映します。

(3) 関係者意見交換

各分野に関連する組織や団体の活動状況、課題、今後取組などを把握し、次期計画に反映します。

(4) パブリックコメント

ホームページ等で次期計画(案)を広く公開し、市民等から意見を募集します。市民から寄せられた意見に対して、本市の考え方や意見を公表するとともに、意見を次期計画の検討に活用します。なお、パブリックコメントは、基本構想及び基本計画の各段階で実施を予定しています。

(5) 多様な表現による情報発信

ホームページや公式SNSなどを活用し、計画策定の過程を情報発信するとともに、ひとりでも多くの市民の意見を計画に反映できるよう意見募集の機会や場所を設定します。

6. 策定体制

(1) 審議会

総合的・専門的見地から、計画案に対する検討及び提言等を求めるため、市民、各種団体代表、学識経験者等から構成される「紀の川市長期総合計画審議会」を設置します。

(2) 庁内体制

全庁的な連絡調整を図るとともに、必要な作業を円滑に行うため「紀の川市長期総合計画本部」を設置します。

① 紀の川市長期総合計画本部

副市長、教育長及び部長級職員等で構成し、次期計画素案に係る各施策の横断的な調整及び重要事項の協議等を行います。

② 紀の川市長期総合計画策定委員会

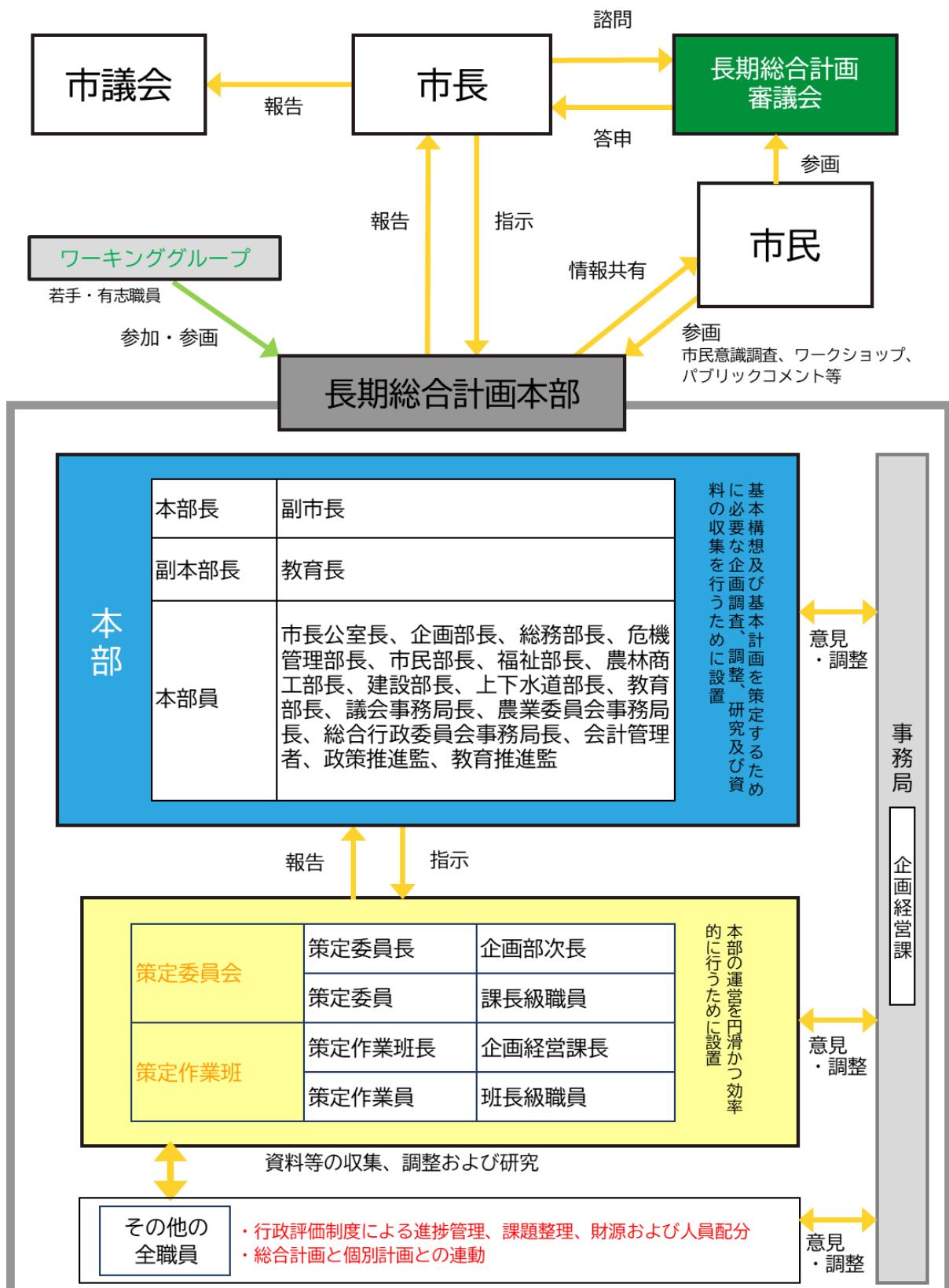
紀の川市長期総合計画本部に設置し、基本的に課長級職員で構成します。次期計画の策定にあたり、各施策所管課の観点から専門的な調整及び協議を行い、次期計画素案を作成します。

③ 紀の川市長期総合計画策定作業班

紀の川市長期総合計画本部に設置し、基本的に班長級職員で構成します。次期計画の策定にあたり、紀の川市長期総合計画策定委員会からの指示に基づき、次期計画原案を作成します。

④ ワーキンググループ

若手・有志職員により構成し、紀の川市長期総合計画策定委員会と連携して、現行計画の検証を行うとともに、次期計画策定の構成や構成要素の検討について積極的に参画することにより、目標の共有と組織力・職員能力の向上を目指します。



7. 策定スケジュール

次期計画の策定スケジュールは次のとおりです。

年	月	内容
令和7年	5月	・ 基礎調査実施
	12月	・ 基本構想素案策定
令和8年	2月	・ 基本構想案策定
	3月	・ パブリックコメント実施(基本構想案)
	5月	・ 紀の川市長期総合計画審議会答申(基本構想)
	6月	・ 議会上程(基本構想)
	9月	・ 基本計画素案策定
	10月	・ 基本計画案策定 ・ パブリックコメント実施(基本計画案)
令和9年	11月	・ 紀の川市長期総合計画審議会答申(基本計画)
	3月	・ 次期計画策定
	4月	・ 次期計画スタート